

平成24年度

公立大学法人山形県立保健医療大学

年 度 計 画

平成24年3月

公立大学法人山形県立保健医療大学

目 次

第 1	年度計画の期間	1
第 2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
(1)	教育の成果	1
(2)	教育内容の改善	1
(3)	教育の実施体制の充実	3
(4)	学生の確保	4
(5)	学生支援の充実	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	5
(1)	研究水準の向上及び研究の成果の発信	5
(2)	研究の実施体制の整備	6
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	6
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	7
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7
2	教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置	7
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	7
(1)	人材の確保	7
(2)	業績評価制度の構築	7
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	7
第 4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	8
(1)	外部研究資金の獲得	8
(2)	その他自己収入の確保	8
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置	8
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	8
第 5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	8
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	9

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	9
第7	予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
1	予算	10
2	収支計画	10
3	資金計画	11
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	11
2	想定される理由	11
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
		11
第10	剰余金の使途	11
第11	山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	11
2	人事に関する計画	12
3	積立金の使途	12
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	12
	○用語の解説	13

第1 年度計画の期間

この年度計画の期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

学部教育及び大学院教育における成果として、中期目標に示された優秀な保健医療技術者を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。

(2) 教育内容の改善

① 教育課程

【学部教育】

- ・ 専門基礎科目全体の時間割配置の順序性について検討する。
- ・ 国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。
- ・ 学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学状況等を分析し、学部における教育効果を検討する。
- ・ 基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の工夫、充実に努めていく。
- ・ 近年の大規模災害対応の意識の高まりに合わせ、災害時医療やトリアージ^{※1}についての講義を行う。
- ・ チーム医療論において、医療機関等現場での授業を組み入れる。
- ・ チーム医療に関する3学科の学生合同のグループによるロールプレイ^{※2}を盛り込む。
- ・ 山形県保健医療計画の基本理念である「官民の協働による保健医療提供体制の充実」の理解のため、臨地・臨床実習先施設や連携協定締結病院の院長等や県の担当部門の幹部職員による講演等を企画する。

【大学院教育】

- ・ アンケート調査により把握した大学院における課題への対応について検討する。
- ・ 長期履修制度^{※3}導入の是非について検討する。

② 教育方法

【学部教育】

- ・ 実習先病院のICT^{※4}システムを活用した実習指導を実施する。
- ・ 学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。
- ・ 実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。
- ・ 看護学科、作業療法学科において、円滑な臨地・臨床実習を行うため、実習前臨床能力試験等の試行を引き続き行う。
- ・ 各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。
- ・ 卒業研究の水準向上のため、学科を超え、すべての教員、学生に対して卒業研究を発表する。
- ・ 授業における英文の原著講読の実施や英語の教科書・教材の活用等を通じて外国語能力の向上を図る。
- ・ 外国人講師による英語の授業を実施する。
- ・ 中国語やハングル語を学ぶ科目を理学・作業療法学科でも選択できるように、引き続き検討する。
- ・ 国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。(再掲)
- ・ 刷新後のシラバス^{※5}について、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。
- ・ 留年、休学、退学等を防止するための対策を引続き検討する。

【大学院教育】

- ・ 研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。
- ・ 研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。
- ・ 刷新後のシラバス^{※5}について、検証する。
- ・ 修士論文の作成過程において、教員によるピアレビュー^{※6}を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れ参考とできるよう、論文の研究計画発表会や中間発表会を三分野の教員を交えて開催する。
- ・ 海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。
- ・ 海外原著論文に関する抄読^{※7}会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。

- ・ ディプロマ・ポリシー^{※8}及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。
- ・ 国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。
- ・ 大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。

(3) 教育の実施体制の充実

① 教育職員の配置

- ・ 教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。
- ・ 教育課程の見直し及び非常勤担当教員の任用方針を検討する。

② 教育の質

- ・ FD^{※9}活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた研究を進める。
- ・ FDネットワーク“つばさ”と共同実施している学生の授業改善アンケートを前期・後期の全科目の最終回で実施するとともに、専任教員の担当科目については中間回アンケートも実施し、学生の授業評価を適切に把握する。
- ・ 臨床実習等の専門科目の効果的な授業評価に向け、継続して検討する。
- ・ 学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。
- ・ FD^{※9}活動に精通した外部有識者を講師として招き、全教員を対象とした研修会を開催する。
- ・ FD^{※9}に関する学外研修参加者による、研修内容の報告会を行う。
- ・ 学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。
- ・ 大学院の教育研究活動に関して山形大学等との研修会共同開催や連携について検討する。

③ 教育環境

- ・ 教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。
- ・ 更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。
- ・ 学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。

- ・ 和書及び洋書を合わせた蔵書数を 61,000 冊以上にする。
- ・ 文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。

(4) 学生の確保

- ・ 入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパス^{※10}を実施する。
- ・ ホームページのリニューアル後の状況を検討する。
- ・ 高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。
- ・ 「大学コンソーシアムやまがた^{※11}」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。
- ・ 社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う機会を増加させる。
- ・ 入試委員会統計部会の活動のために必要な規程整備等について検討を進める。
- ・ 優秀な学生確保のため、推薦入試の採点方法について検討する。
- ・ 大学院の夜間の講義コマ数を7時限目まで設定し拡充する。

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

- ・ 刷新後のシラバス^{※5}につき、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。(再掲)
- ・ オフィスアワー^{※12}を学期ごとに実施する。
- ・ 学生に単位不足等の履修上の問題が生じた場合は、学科教員会議を通じて対策を検討し、学年担当教員を中心にきめ細かな個別指導等を行う。
- ・ 学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。(再掲)
- ・ 疾病・障がい等を有する学生に対する学内施設・設備の新たな問題が生じた場合の対応等を検討する。

② 生活支援

- ・ 学生の大学生活上の個別相談等に応じるため、学生相談員に指名された各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。
- ・ 大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲示し、全学生及び教職員に周知する。
- ・ 学外カウンセラーを配置する。
- ・ サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学

内の施設利用について最大限配慮する。

- ・ 保健医療関係や地域で行われているイベントやボランティア活動等の情報を学生へ適宜提供し、積極的な参加を促す。
- ・ 保健室に週5日間職員を配置し、学生の健康相談等対応を行う。
- ・ 保健室対応マニュアルの実施状況を検証する。
- ・ 授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。

③ キャリア支援

- ・ 学生が国家試験に向け集中的に学習する時期においては、休校日においても講義室や演習室等を開放するなど、受験者への施設、設備面の利便性に配慮する。
- ・ 国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家試験を想定した業者模擬試験、学内模擬試験（3年次を含む）を数多く行うなど、学習面での効果的な支援を行なう。
- ・ 県内医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。
- ・ 求人や会社見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。
- ・ 就職資料室には、求人情報などを、各学科別、各県別に整理し、常時閲覧できるようにする。
- ・ 4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。（再掲）
- ・ 共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。
- ・ 研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。
- ・ 国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。
- ・ 国際学会出張補助制度、若手教員研究補助制度の利用促進を検討する。
- ・ 大学として、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、保健・医療・福祉に関する現場の意見等を適切に把握する。24年度は村山地区を訪問する。

- ・ 県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。
- ・ 本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.16 を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリ^{※13}に公開する。

(2) 研究の実施体制の整備

- ・ 教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。(再掲)
- ・ 更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。(再掲)
- ・ 学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。
- ・ 研究活動全般についての自己評価の検証若しくは外部評価の検討を行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、酒田市、米沢市の4ヶ所で開催する。
- ・ 公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。
- ・ 公開講座報告書を作成し、資料として県民が活用できるよう整備する。
- ・ 海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。
- ・ 県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員を講師として学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。
- ・ 「大学コンソーシアムやまがた^{※11}」の参加校が実施する連携教育事業や県民向けに学習機会を提供する事業などに参画する。
- ・ 自治体や民間団体等からの講義・講演の依頼や審議会委員への就任依頼等があった場合は、地域貢献の一環として、学内で適任者を選出し積極的に派遣する。
- ・ 地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。
- ・ 連携協定を締結した県内の中核的な医療機関等との知的・人的な連携を強めるとともに、地域の要請に応じて、県・市町村や関係団体等と協働して、保健・医療・福祉の課題解決を図っていく。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流事業について、学生へのアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。
- ・ 海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。(再掲)
- ・ 海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、複数の外部の有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。
- ・ 各理事については、規程に基づく担当事務を掌理し、理事長に対する定期的な報告を行う。
- ・ 学内の各種委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確に持たせ、運営状況の点検や課題の整理を行う。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内委員会において、改善すべき諸課題を整理する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ・ 教員業績評価を継続して実施する。
- ・ 教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。
- ・ 海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。(再掲)

(2) 業績評価制度の構築

- ・ 教員業績評価を継続して実施する。(再掲)

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務の簡素化を進めながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。
- ・ 労務管理、会計事務管理については必要な支援を受けながら、適切かつ効率的な事務運営を推進する。
- ・ 業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。
- ・ ホームページに掲載可能な学生に向けた情報の内容等を検討す

る。

- ・ 学生、教員、事務職員間の学内情報ネットワークの利用の現状を検証し、掲示板の効果的な活用など情報ネットワークの一層の活用方策を検討する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

- ・ 科研費^{※14}の応募に係るアドバイザー制度に加え、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。
- ・ 科研費^{※14}を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を検討する。

(2) その他自己収入の確保

- ・ 授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。
- ・ 保健医療福祉に関連する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 冷暖房の適正温度設定、不要な電灯の消灯など、省エネルギーに努める。
- ・ 設備保守契約等の締結にあたっては、入札や複数年度の契約等を適用する。
- ・ 業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。(再掲)
- ・ 経費節減について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保健医療福祉に関連する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。(再掲)
- ・ 県が実施している「やまがたECOマネジメントシステム」に準拠し、環境負荷に配慮する。
- ・ 物品の調達にあたっては、リサイクル製品やエコ製品の使用に努める。
- ・ 資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検・評価^{※15}報告書の作成後の検証等を行い、内部質保証

システム構築の検討を行う。

- ・ 平成 21 年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。
- ・ 入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパス^{※10}を実施する。(再掲)
- ・ ホームページのリニューアル後の状況を検討する。(再掲)
- ・ 情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。

第 6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 衛生委員会を定期的を開催し、学内における安全衛生管理体制の充実に努める。
- ・ 全学生を対象とした健康診断を年度当初に実施する。
- ・ 学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。
- ・ 全学生を対象としてHBs抗原抗体検査^{※16}及びHBワクチン^{※17}の接種を行う。
- ・ 学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。
- ・ 大学の危機管理マニュアル等を策定する。
- ・ 教職員・学生のハラスメント^{※18}防止の意識と実行力を高めるため、ハラスメント^{※18}防止に関する研修会を開催する。
- ・ ハラスメント^{※18}相談システムに加えて、ハラスメント^{※18}対応・解決システムを確立するための検討を行う。
- ・ 情報セキュリティポリシー^{※19}を改正し、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	685,456
自己収入	259,410
授業料等収入	247,517
その他の収入	11,893
受託研究等収入	0
計	944,866
支出	
業務費	858,262
教育研究経費	196,305
人件費	661,957
一般管理費	61,252
施設・設備整備費	25,352
受託研究等経費	0
計	944,866

2 収支計画（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	946,651
業務費	857,890
教育研究経費	195,933
受託研究費等	0
人件費	661,957
一般管理費	60,987
その他費用	637
減価償却費	27,137
収入の部	946,651
運営費交付金収益	660,104
授業料収益	200,004
入学金収益	42,393
入学審査料収益	5,120
受託研究等収益	0
その他の収益	11,893
資産見返運営費交付金等戻入	21,934
資産見返寄付金戻入	286
資産見返物品受贈額戻入	4,917

3 資金計画（平成 24 年度） (単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	944,866
業務活動による支出	901,685
投資活動による支出	32,992
財務活動による支出	10,189
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	944,866
業務活動による収入	944,866
運営費交付金による収入	685,456
授業料等による収入	247,517
受託研究等による収入	0
その他の収入	11,893
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期計画期間よりの繰越金	0

第 8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画	予定額(千円)	財源
教育研究機器の整備	25,352	運営費交付金

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

○ 用語の解説

※1 【トリアージ】 (P1)

災害や事故などで同時発生した大量の負傷者を治療する際、負傷者に治療の優先順位を設定する作業のこと

※2 【ロールプレイ】 (P1)

役割演技。疑似体験を通じて、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにする学習方法のこと

※3 【長期履修制度】 (P1)

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する制度

※4 【ICT】 (Information and Communication Technology) (P2)

情報コミュニケーション技術

※5 【シラバス】 (P2、P4)

授業科目毎に講義概要、成績評価方法・基準、その他履修する上で必要となる要件などを記載した授業計画書のこと

※6 【ピアレビュー】 (P2)

査読。専門家仲間が研究内容を吟味すること

※7 【抄読】 (P2)

論文の要点を整理しつつ読み、参加者それぞれが要旨の報告することにより、短時間で多くの論文の要旨を把握する手法のこと

※8 【ディプロマ・ポリシー】 (P3)

卒業認定、学位授与に関する基本的な方針

※9 【FD】 (Faculty Development) (P3)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称
具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる

※10 【オープンキャンパス】 (P4、P9)

入学希望者を対象とした説明会や学校見学会

※11 【大学コンソーシアムやまがた】 (P4、P6)

相互に連携し交流を推進することにより、県内の高等教育の充実・発展を図るとともに、各大学の知的資源を有効に活用し地域社会に貢献することを目的に、平成16年4月に設立された、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校・放送大学等の教育機関と山形県の連合組織

※12 【オフィスアワー】 (P4)

授業科目等に関する学生の質問相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のこと

※13 【ゆうキャンパスリポジトリ】 (P6)

「ゆうキャンパス」とは「大学コンソーシアムやまがた」の愛称で、山形大学に設置するインターネット上の電子書庫（リポジトリ）のこと

※14【科研費】(P8)

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）のうち、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費

※15【自己点検・評価】(P8)

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価のこと

※16【HBs抗原抗体検査】(P9)

B型肝炎ウイルス感染判定検査

※17【HBワクチン】(P9)

B型肝炎ウイルスの感染を予防するための抗体を作るための注射薬

※18【ハラスメント】(P9)

嫌がらせ。相手に対し、意図的に不快にさせることや、実質的な損害を与えるなど強く嫌がられる、道徳心やモラルのない行為の一般的総称

※19【情報セキュリティポリシー】(P9)

情報セキュリティ(情報システムの機密性、完全性、可用性を維持すること)を確保するための体制、組織および運用を含めた規定